

## カントに於ける社會主義との結合點（フォルレンダー）

五十嵐 信 譯

ト) れば、Karl Vorländer の „Kant und Marx“ (1911) の第一章 „Kant ein Philosoph des Sozialismus?“ の翻譯である。この第一章は „Kants Geschichtsphilosophie“ と „Kants politisch-soziale Ansichten“ の兩節から成つて居るが、本號には第一節のみを掲載し、第二節は次號に掲載ある。——引用句の頁は、„Philosophische Bibliothek“ 中の當該書を含む卷のそれである。

『アラトーの共和國は、懶惰な思想家の頭腦の中にのみその座を占め得る夢想せられた完全の著しい一例として、俚諺となつて居る。……併し、我々は、この思想を實行不可能と云ふ甚だ憫むべ且つ有害な口實を以つて無用として斥け去るぐあではなく、これを更に究め（この偉人が我々に手を貸さない場合には）新しい努力によつて明かにすべきであらう。各人の自由が他人の自由と共に存立し得るやうにする律法に従つて人間の最大の自由を制定すること（最大の幸福を制定することではない、これはそれに次いで自ら生じ来るものであるから）は、少くとも、國家組織の最初の立案に於いてのみならず凡ての律法に於いてその根柢に置かれなければならない不可缺の理念である。』

かかる同情、否、殆ど感激とも云ふべきものを以つて、イムマヌエル・カントは、彼の主著の重要な箇處『註二』で、この古代社會主義の最大思想に就いて語つて居る。而して、彼は、決して、彼が熟知して居た『實際政治の』術策を考慮することによつてこの『不可缺の理念』の熱心な辯護を思ひ止ることをしなかつたのである。彼は、この理念を妨げて居る『現在の障碍』を熟知して居た。併し、彼は、同じ箇處に於いて、これらの障碍は『恐らく人間の本性から不可避的に生起すると云ふよりは寧ろ立法に於ける正眞の理念の閑却から生起する』のであるから、我々はこれらを『最初は抽象<sup>アブストラクション</sup>しなければならない、と述べて居る。かくて、『かの施設が適當な時期にこの理念に従つて行はれ且つそこでは粗野な概念がそれが經驗から生起して居ると云ふ理由を以つて凡ての善き意向をば空しくしなかつたならば全く無くなるであらうところの、實は矛盾するものではない経験をば、俗衆のやうに云々すること以上に、有害であり且つ哲學者にふさはしからぬことは、無いであらう。』

また、これから十七年の後に、七十四歳の——即ち、普通ならば、もはや青年時代のやうに物事に熱中しない年齢の——彼は、前にも劣らぬ好意を以つて、プラトーのアトランティスに就いてのみならず彼の時代に於いて知られて居たそれよりも新しい諸理想國の最も重要なものに就いても意見を述べて居る。『プラトーのアトランティカ、モールスのウトーピア、ハーリングトンのオッセアナ、アレーのセヴェラムビアは、相次いで出現して居るが、一度も……單に試みられもして居な

い。……これらに於いて人々がたゞひ如何に遠い將來にであらうとも何時かは完成せられると期待して居る如き、理想國は、甘い夢である。併し、これに絶えず近づくと云ふことは、單に考へられ得ることであるのみならず、それが道德律に反しない限り、義務でもある……【註二】

我々は、後に、ここに引用した箇處の續きを知るであらう。我々は、今は、次のことのみを問題とする。即ち、既に啓蒙思想の哲學者として新教の哲學者として理想主義の哲學者としてその他諸種の『主義』の哲學者として屢々主張せられて居るところのカントは、また、上述のやうな明確な言葉に従つて、『社會主義の哲學者』と云ふ名を以つても呼び得ないであらうか？

我々は、この問題を解くために、先づ、彼の歴史哲學的見解を吟味し、次いで、彼の一般的な政治的社會的見解を吟味する。

### 一 カントの歴史哲學

ヨエーニクスベルクの哲學者が企てた哲學の新しい基礎づけに關する大著は、その認識批判と倫理學と美學とに於いて、科學と道德と藝術とに對し新しい方法的基礎を與へた。併し、その當時なほ幼稚であつた社會哲學に對しては、同じやうには之を與へて居ない。少くとも、この批判主義の哲學者は、社會哲學或ひは歷史哲學の體系をば立てようとはして居ないのである。彼は、歴史――

なほ、彼は、自分が歴史に於いては専門家でないことを明かに認めて居る【註三】——は、彼がニュートンの意味に於ける數學的自然科學がよつて以つて理論的經驗に關する彼の批判の基礎となると考へたところの嚴密な科學の性質を、十分に持つて居ない【註四】と見做したのであるが、この「のみによつても、彼には、社會哲學或ひは歴史哲學の體系は無いわけである。併し、それにも拘らず彼の歴史哲學上の論文の中にかかる體系の萌芽が認められないであらうか」と別な問題が、存在する。」)に關係ある彼の著作は、頗る多い。政治と世界史とは、彼が早くからその興味を向けて居たものだからである。故に、彼が、第一批判及びそれに屬する序説を完成するや直ちに、他の批判的主著が成立しつつあつた時期であつたにも拘らず、法律や宗教や殊に第一には歴史に於ける道徳的經驗と云ふ廣い範圍に對して彼の倫理學上の原理を適用し始めたのも、怪むに足りないのである。教養ある一般の人々にも他のもの程よく知られて居ない小論文の中で我々に之つて第一に注意せられるのは、一七八四年の論文『世界主義的一般歴史著』(Idee zu einer allgemeinen Geschichte in Weltbürgerlicher Absicht)並びに“七年後に現れた『論文』『永久の平和』(Zum ewigen Frieden) ものと、『ケルナーの歴史哲學考の批評』(Rezensionen von J. G. Herders Ideen zur Philosophie der Geschichte der Menschheit)は、純方法論的な我々の目的にむつては、役立つものをば僅かしか含んで居ない。更に、『判斷力批判』(Kritik der Urteilskraft) の第11部の諸處、殊

に、第六八・七八・七九・八〇及びそれ以後の諸項、就中、『目的論の一體系としての自然の最後の目的に就いて』(Von dem letzten Zwecke der Natur als eines teleologischen Systems) を題する第八二項が、比較せらるゝ点である。

『純方法論的な我々の目的については』——何となれば、我々は、以下に於いて、カントの『歴史哲學』を詳細なる點に至るまで敍述しようとはせず【註五】、殊更に、歴史哲學的な或ひは社會哲學的な一般見解の萌芽がカントに於いては如何なる程度まで認められるか而してそれは如何なる種類のものであるか? 云ふ特定の問題に我々自身を制限するからである。

マルクス派から出た社會主義者コンラート・ショーミットは、我々が最初に舉げたカントの論文に就いて、あの中にはヘーゲル—マルクス流の歴史觀の『決定的特徵』が『遙かに一層簡単且つ明瞭に』(即ち、ヘーゲルによつてより)既にカントによつて完成せられて居り且つ群り来る觀念論の凡ての干涉をば著しくも全く脱して基礎づけられて居る』【註六】をまで主張して居る。この主張は、正しいであらうか? 我々は、吟味しよう!

ショーミットのやうに全く最負めには、我々は、我々の哲學者を判断し得ない。少くとも、ヘーゲルに於いて思辨に反感を催す自然科學的に思考する讀者は、カントに於いて、因果的見地と道德的目的論的——往々は、更に、神學的——見地との絶えざる混汞に不快を覺えるのである。確かに、彼

は、人事の進行に對する神の恣意的な干涉に對して抗議し、『攝理』と云ふ名を『運命』又は『大藝術家たる自然』と云ふ名以外の意味に用ゐることを欲せず、この語の代りに『自然』と云ふ語を使ふことは、經驗の制限内に止らなければならない我々にとつては、一層適當であり一層謙遜である(『永久の平和』一三九—一四一頁)、と云ふ。而も、彼は、自然の『意向』、その『一定の』又は『隠されたる』計畫、その人間の生活の可能に對する『配慮』、『至高の知者の劇場』(『世界主義的一般歴史考』二〇頁)、『自然の立證』——『更に一層よく云へば攝理の立證』(一九頁)等の言葉を絶えず繰返して用ひて居るのである。かくて、メディクスは、カントの後年の著作の諸處を引證して、カントの歴史哲學も『道徳的目的論』である、と解し、その主旨は歴史の『意味』であり而してカント自身が經驗によつては直接に解かれないと云つて居るところの人間の道徳的進歩の問題と一致するものである、と考へて居る

【註七】

現在に於いても未だ全く無くなつては居ないけれども、今日の我々にとつては最早嚴密な科學の見解と結びつき得ないところの、この歴史的因果的考察に目的論的神學的性質を混入することは、實に、第十八世紀のドイツに於いては、凡ての識者の共有財産とも云ふべきものであつた。我々の古典的文學者たるヘルダーもレッシングもゴエーテも、シラーも、また、このことから脱却して居ない。而して、論理的歸結をば回避しようとして、カントは檢閱のために彼の眞の意見を隠して居たので

あつて一般に彼は意見を述べようとする場合にはその文辭に或る豫防を施さなければならなかつたのである、と信ずること【註八】は、我々の考へるところでは、誠實な老イムマヌエル・カントを少しも益しないのである。確かに、カントは、嘗つて、『實に、私は、最も明かな確信を以つて且つ大なる満足を以つて、自分が決して語る勇氣を持たないであらう多くのことをば、考へる』と云つて居るが、併し、それに續いて、『けれども、私は、自分が考へないことをば、決して語りはしないであらう』と云つて居る（一七六六年四月八日のモーゼス・メンデリス・ルスゾーンへの手紙）。また、彼の遺稿の一紙片には、確かに、『我々が語ることが凡て眞實でなければならぬとしても、そのために、凡ての眞實を公言することが義務である、と云ふことにはならない』と云ふ言葉もある。何れにせよ、我々がここに問題として居るの確信を拒むは卑劣なことである』と云ふ言葉もある。何れにせよ、我々がここに問題として居る事柄に關しては、彼は、神が世界を支配して居り至高の攝理は賢明である、と云ふ信仰の熱心なる信者であつた。これは、唯に彼の著書によつてのみならず、彼の遺稿や彼の手紙や彼と同時代の人々の證明から知られる凡てのことによつても、疑ひの無いことである【註九】。

尤も、カントは——再び彼の一七八四年の論文に立ち歸れば——彼の『考案』をば、即ち、『世界の進行が或る理性的目的に適合すべき場合に辿らざるを得ない経過を理念として、歴史を書かうと欲すること』をば、自ら、『奇異であり矛盾して居るやうに見える』と稱し、これには單に小説の

みが生ずる場合もある、と云つて居る(一八頁)。また、彼は、決して、かかる理念を以つて『單に經驗的にのみ書かれる本來の歴史の著作を排斥』しようとはせず、それをば單に『哲學者（歴史の知識をも大いに持つて居なければならぬところ）が他の見地から試み得ることに關する思想』に過ぎないとして居る(二〇頁)。而して、他の箇處に於いては（ヘルダーの『歴史哲學考』に對する批評として）、彼は、『凡てをそのスコラ學派的な無効な抽象の業に適應せしめ』ようとする『形而上學者』であると云ふ非難に對して、努めて自身を辯護して居るのである。「彼は云ふ」彼は、寧ろ、『人類學<sup>アントロポロギー</sup>』に對する資料並びにそれが用ゐる方法の或るものを持ちよくなじみよく知つて居る』と信する。彼は、確かに、彼の歴史哲學をば、形而上學の中にも『博物標本室の中に』（現代の生物學的社會學派のやうに！）も求めず人間の行動の中に求める(三六頁)。彼の論文は、彼が繰返して説明する如く、單に一の『手引き』たらうとするもの、『人事の甚しく複雜な動きを説明し』同時に遠い未來——それに於いて、人類は遂に、自らにふさはしい狀態に向上するであらう——に對して人の心を慰めるやうな眺望を與へる手引きたらうとするものである(一九頁)。而も、これら凡てに拘らず、彼の『哲學的企圖』は、否むべくもなく、嚴密な科學的研究の範圍外に屬する多くの道徳的目的論的考察と混同して居るのである。實にかかる覆ひのもののみ——これは、我々にとつて最も重要なことである——人類の純自然科學的に考へられた進化史の計畫は、現れて居るのである。その覆ひは、我々が種々なる意識領域の批

判的區分を求める知識と信仰とを區別しようとしたカント自身の方法の精神を以つて、この方針を完成し而して歴史上のカントをばたとひ——マルクスがヘーベルをさうしたやうに——『轉覆する』のではないにしても彼に附着して居る學問上の鑛滓から淨めることによつて——我々は、實際、さうしようとする——除去せられる。人々が、『天體の一般的自然史及び理説』(Allgemeine Naturgeschichte und Theorie des Himmels)(一七五五年)の中の世界發生に關する周知の彼の偉大な概念から、十分の權利を以つて、神學的な裝飾——かの概念(多くの人々は了解しなかつたところの)には實際未だ而も甚しくこの神學的な裝飾が附着して居るのである——を取り去り、之を學問上の偉業として賞讃して居るやうに、我々は、同じ原理を彼の歴史哲學的著作に對しても適用して、彼をば『その概念を充分に規定しなかつたために屢々彼自身の意向に反して語り又考へもしたところの彼が、彼自身を理解して居たよりも一層よく理解し』(『純粹理性批判』三二九頁)得るのである。カントが、右に引用した箇處に於いて、この方法をば彼の權利としてプラトーに對して主張して居るをすれば、我々は、彼に對してさうする。彼は、自身『ヘルダーの歴史哲學考の批評』(三三頁)、才氣に溢れた類比や含蓄の多い暗示や乃至は曖昧な感情及び感覺などの上にではなく『概念の規定に於ける論理の正確』と『原理の細心なる區別及び證明』との上に立てられた歴史哲學をば知らうと欲して居る。而して、一七八四年の論文の冒頭の一句をそのままに擧げれば、次の如くであるが、これは、全く自然科學的因果的原理を述

べたものである。『意志の自由の概念を證明するために形而上學的意向に於いて何が爲されようとも、その現象たる人間の行動は、他の凡ての事件と全く同様に、普遍的自然法則に従つて規定せられて居る』(五頁)。我々は、次に、この哲學者によつて畫かれた人間社會の自然的進化史の輪廓の根本特徵を確かめようとする。

カントは、個々の點に於いては人間的事象は何らの規定をも持たずして居る如く見えるに拘らず、大體に於いては歴史の規律的進行が發見せられ得る、と考へて居る。「彼は云ふ。」既に、婚姻や出生や死亡の統計は、全く偶然的に見えるこれらの事件が、これらと同様に非恒常的に見える地球の氣候的諸關係と同様に、不變の自然法則に従つて居る、と云ふことを示して居る(五頁)。かくて、この『矛盾せる』『愚行や子供らしい虚榮から亦屢々子供らしい邪惡や破壊慾から編まれて居る』人の進行に於いても、恐らく、一定の規律が發見せられ得るであらう。自分は、單に、かゝる歴史への手引きを發見しようとするに過ぎないが、やがて、歴史哲學に於けるケーブラーやニュートンがこれを完成せんことを祈る！

確かにまた目的論的な緒論、即ち、生物の凡ての素質は何時か完全に且つ合目的的に發達するやうに定められて居る、と云ふやうな句(六頁)に次いで、擬人<sup>アントロポモルフ</sup>的語法(自然は『無駄な事を一も爲ない』、彼は一定の目的のために一定の手段を『利用する』、等)が絶えず繰返されるにも拘らず根柢に

於いてはなほ純自然科學的な思想系列が、續く。即ち、『自然がその凡ての素質を發達せしめるため  
に利用する手段は——社會に於けるそれらの敵アンタゴニストであるが』、而も、これは、結局は、『非社會的  
社交性』（ゲゼリヒカイト）と云ふ規則的な秩序に赴かしめる（八・九頁）。最初の『粗野』から『本來人間の社會的價値の  
中に存在する』文化への發達を促進するものは、道徳ではなく、それとは正反對に、個々の人間を  
して『彼の仲間の間に一の位階を獲ようと』努めさせる『名譽心や支配慾や所有慾』の利己的衝動であ  
る。かくて、一の『道徳的全體』への人間の社會の究極の變化は、人間の諸々の力の衝突から・社會  
化及び個別化に向つて居る傾向の自然的對立から生ずる、と云ふのである。尤も、我々の哲學者は、  
この場合に、彼の時代の精神に従つて、少くとも第一には、心理學的にのみ即ち個人の衝動をのみ  
考へ【註一〇】經濟學的に即ち階級全體の傾向を考へて居ない。それ自身に於いては絶對の自由に向ふ  
傾向を有して居る人間をして法律の強制に従はしめるものは——『人類歷史の臆測的起源』(Mutma-  
sslicher Anfang der Menschengeschichte)(五四頁)によれば、好フーナイグンク意や愛リーベよりも遙かに以上に必要で  
ある、と云ふ。而して、このダーウィン以前に出て居る生存鬭爭説は、また、ダーウィンに存し得る  
やうな全く生物學的な比較をも缺いては居ない。人間は、『各々が他から空氣と日光を奪はうと  
することによって、互ひにこの兩つをば自身の上に求めるやうに強ひ合ひ、それによつて、  
美しい眞直ぐな成長を遂げる』森の木々に、似て居る。凡ての藝術と文化とは、最も美しい社會秩

序も、非社交性の產物である(一頁)、と云ふ。

ウンゲゼルヒカイト

同様な思想は、コンラート・ショミニットが他の點に於いては頗る感謝に價する彼の論文の中に擧げて居ない他のカントの諸書の中にも、述べられて居る。例へば直ぐ上に既に引用した一七八六年の才智に溢れて居る論文『人類歴史の臆測的起源』の中に。これはモーザの物説を使つて、その奥に存する歴史哲學的理念を甚だ巧みに述べたものである。なほ——序でに云つて置くが——これは、前の論文と共に、シラーが最初に讀んだカントの著書に屬し、且つ、彼が一八九〇年の『タリア』(Thalia) の中に發表した講演『最初の人間社會に就いて』(Etwas über die erste Menschengesellschaft) にその動機を與へたものである【註一二】(五九頁以下) に、カントは、勞働と不和とが社會への結合の序幕を成し且つ野蕃な狩獵生活及び悠長な牧蓄生活から勞苦多い農耕生活へ導いたことを論じて居る。次いで、定住的農耕民に對する遊牧民の攻擊は、確固たる村落と都市との成立を生んだ。次第に益々甚しくなつて來る生活法と爲事との差異は、唯に賣買をのみならず社會的秩序と公民的保安との始源をも生せしめた。かくて、人々の間に於ける不平等】同時に『凡ての善』の源泉でもあるところの『多くの惡のこの豊かな源泉』が現れた、と云ふ。同様に、なほ、一七九五年の論文『永久の平和に』は、事物の機械的進行【註一二】——ヘーゲルの『自然の奸計』に類する——がそれにも拘らず『人間の不和を通じて彼らの意志に反する和合をさへ生せしめる』ことを、指摘して居る(一三九

頁)。それのみならず、『判斷力批判』中のひとつの箇處(八三項・三〇二頁)は、實に、我ら現代人に、搾取説と階級鬭争説とを想起せしめさへもするのである。『熟練は、人類に於いては、恐らく、人々の間の不平等によつての外には發達し得ない。大多數の者は、云はば器械的に且つそのために特別な技術を要せず、生活の諸必要に對して配慮することによつて、文化のより少く必要な部分たる學問や藝術に從事するところの他の者に安樂と閑暇とを與へ、而して、後者のために勞苦多く、愉樂少い、壓迫の状態に抑止せられるからである——尤も、この階級にも、上層階級の文化の多くが次第に普及しはするが併し、その進歩に伴つて、困難が増大する……一方に於いては他の暴行によつて、他方に於いては内部の不満によつて、而も、何れに於いても同様に強く……。』

益々甚しくなつて行く經濟的階級對立と云ふ見地に先鞭をつけて居る、カントの著書中の上述のやうな箇處は、かなり連絡を缺いて居るが、一七八四年の論文は、その第七及び第八の兩『命題』に於いて、敵<sup>アングニス</sup>對の思想をば諸國家相互の關係にも適用して居る。この場合に於いても、敵對は不可避的であるが、この場合に於いても、惡の過多は結局は善を生む。絶えざる戰爭は、それにもまして、決して止まない軍備は、更に、時と共に必然的にそれから起るところの彼らの力の枯渇は、遂に、必ず、共通の律法をば自身に對して且つ自身の上に承認するところの大なる國際聯盟に導かざるを得ない、と云ふのである。この場合に、我々の哲學者は、かかる狀態が單なる偶然の

結果であるか又は自然の意向の中にあるものであるかを、決定しようとして居ない（一四頁）。次いで（一六・一七頁）、以下のやうな言葉がある。即ち、今や、既に、一・『いかなる國家も、その國內の文化を閑却すれば、必ず他の國家に對する權力及び勢力を失ひ』、二・『公民の自由が侵害せられるならば、必ずその弊害が凡ての産業に殊に商業に及ぶが、そのことによつて必ず對外的關係に於けるその國家の勢力も減少するであらう。』而して、國家はその存續のために益々多くこれらの自由と交易の活潑とを必要とするが故に、その支配者は、三、絶えず益々啓蒙を盛んにすることをば單に利己のみからも、餘儀なくせられる。『今の世の統治者は、將來の戰争を前提して凡てのこと割り出して居る故に、公的教育機關及び一般に世界の最善<sup>ダスマエルトベスナ</sup>に關する凡てのものに對して現在は少しの金をも餘して居ないが、而も、彼らは、この部分に於ける彼らの國民自身の微々たる且つ徐々たる努力をば少くとも妨害しないことが自分の利益であることを悟るであらう。』終りに、四、國債『新しい一發見！』——『その償却は計りがたいものとなつて居る』——が益々盛んになつて行くことも、かかる平和的結合を生み出すやうに働く、と云ふのである。これらの言葉は、恰も、舊式の民主主義者か今日の社會主義者が現代の歐洲の武裝政治に存する禍惡及びそれと一般的經濟的政治的狀態との不可避的な結合をば叙述して居るのを聞くやうである。而して、實に、屢々倫理的形式主義者として非難せられ政治的夢想家として嘲笑せられる我々の哲學者は、この政治と云ふ頗る俗世間的な

ものに於いて、道徳には少しも信頼せず——『相互の自利』に信頼して居るのである。『永久の平和に』がなほ一層明白に論じて居るやうに、『戦争とは兩立し得ない而して早かれ晚かれ各國民を捕へるに至るところの、商業精神なるものが、存在する。即ち、國家の權力に服従する〔著者曰く、  
今日に於いてもなほ?〕凡ての權力(手段)の中では財力、が恐らく最も信憑すべきものであるが故に、  
國家は、(尤も、恐らく道徳性の動機のみにまつてでなく)自ら高尚な平和を促進する必要及び若し  
世界に戦争の勃發する恐れがある場合にはそれを仲裁によつて防止する必要を感ずる……』(永久  
の平和に)一四八頁と云ふ。彼は、『道徳によつてよき國家組織が豫期せられるのではなく、寧ろ、逆に、  
後者によつて初めて國民のよき道徳的教養が豫期せられるのである』(一四六頁)とも說いて居る。ま  
た、彼は、殆ど歴史的唯物論の確信者のやうに、自然はかの『利己的傾向』そのものによつてよき  
國家組織を生み、かくすることによつて『理性に基いて居り實際に對しては無力な意志』に助力する  
(一四五頁)、と主張して居る。

而も、當分なほ長い間は、戦争は避けられないであらう、とカントは見る。而して、我々は、戦争  
がそれが持つ凡ての災禍にも拘らず少くとも間接には『寧ろ……文化に仕へる凡ての才能を最高  
度にまで發達せしめる動機である』(『判斷力批判』三〇二頁)こと、及び、『國家が今日一の力であるため  
には富を必要とするが富を齎し得る活動は自由が無ければ起り得ないが故に、戦争の危険は今日も

なほ專制政治を抑制する唯一のものである』『人類歴史の臆測的起源』(六一頁)これを以つて、自ら慰めなければならない、と云ふのである。

我々は、これまで、人類の歴史的發達の過去及び將來の道程に關するカントの思想を、見て來た。この道程は、いかなる目標に向つて居るか？ 一七八四年の論文の『第五命題』は、この目標が『普遍的、法律を支配して居る市民的社會の完成にあること』、而して、これに於いては『その成員の最大の自由、從つて普き敵對』がそれにも拘らずかかる自由の限界の最も嚴密な規定及び確保』と結びついて居り『かくてそれは他人の自由と共に存立し得る』ことを、述べて居る(一〇頁)。同様に、この彼の『完全に公正なる市民的組織』(一〇頁、なほ、一五頁一八頁五七頁註を參照)の理想は、批判哲學者の他の著書即ち『純粹理性批判』(我々が冒頭に引用した箇處)『判断力批判』(三〇二頁)『法律論の形而上學的入門』(Metaphysische Anfangsgründe des Rechtslehre) (一三五頁その他)の中にも述べられて居る。かやうにしてのみ『自然の最高の意向』即ち『人類に於ける凡てのその素質の發達は達成せられ』得る、と彼は考へる(一〇頁)。何となれば、これは、人類の最後の且つ最高の任務だからである。而して、屢々嚴格に過ぐると非難せられるカントは、『人類歴史の臆測的起源』(一七八六年)の中に——かくて、彼の倫理學の體系が成立したその時に當つて！——『……自然は確かに本能や能力をば彼女がそれらと抗争しそれらを抑壓するために生物に與へたのではない』(五七頁註)と云ふ句を書いて居るので

ある。尤も、彼は、意識的にヘルダーに反対して、個々の個人に就いてではなく全體としての人類に就いてのみ、『その目的が絶えざる進歩である』こと(四六頁)、『その理性の使用に關係ある人間の自然素質が種屬に於いてのみ完全に發達し個人に於いては然しないこと』(四一頁)、『人類が生む凡てのもののいかなる世代も、完全にはその目的に達せず種屬のみが然すること』(四六頁、なほ、一二頁註五六頁等を參照)を、主張しようとする。

なほ、カントは、決して、空想的樂天主義者と見られる點を示して居ない。寧ろ、『第六命題』は、この問題が、『人間の材料となつて居るやうな甚しく曲りくねつた木からは真直ぐなものば何も削り出せない』が故に、『最も困難なものであり且つ人類によつて最後に解決せられるもの』であることを、承認して居る。我々が『自然によつて課せられて居る』かの理想への接近と云ふことに對する不可避的的前提は、一、『可能なる組織の性質に關する正しい概念』、二、『多くの世態によつて慣されて居る多くの経験』、及び、三、『就中、これを容認しようとする善き意志』であるが、『これら三つのものは』——我々も彼と共に承認する——『非常な困難を以つて、且つ、さうなるにしても非常に長い間多くの努力が空しく繰返された後に初めて、合致し得る』(一二頁)と彼は云ふ。而も、彼は、『この接近の微かな形跡』が彼の時代に於いて發見せられる、と考へて居る(一六頁)。彼は、『それにも拘らず、全體の維持を任務とする凡ての成員の中に、既に、一の感情が動き始めて居るらしい』のを見

る、と信じて居る。このことは、多くの改造革命の後に、最後に、自然がその最高の意向とするところの普遍的な世界市民の状態が、人類の凡ての原本的素質がその中に於いて展開せられるところの懷として、出現するであらう』(一八頁)との希望を、與へるのである。

この『最大可態の度』に至るまで『絶えず進歩し成長する活動及び文化』は、我々の哲學者によれば、『人權の概念に従つて構成せられて居る國家、組織』の產物に外ならない(四五頁)。何となれば『人間は、その同類と共に生活する場合には支、配者を必要とする動物である』が故にである、たゞひ、それが、單に律法の強制であるにしても(一一頁)。彼は、この命題をば、明かに、自由主義的無政府主義的根本思想に立つて『大なる社會の國家機械』(シユターマシン)と個人の幸福とを對立せしめたヘルダーに對して、辯護して居るのである(四五頁)。尤も、その最高の完成は、一の『單なる理念』に過ぎないが、自然と文化との間に存する凡ての背反の後に最後に『完全な藝術が再び自然となる』——これが人類の道德的目的の最後の目標である——』まで(五八頁)『我々が——神の意向に従つて——我々の意向をそれに向けなければならぬところの目標』として、『凡ての點に於いて頗る有益なる』理念である(四六頁)、と云ふ。これは、やがて殊にカントの偉大なる弟子シラーによつて更に發展せられた思想である。

カントの理想が、純然たる法律國家に關するものであることは、疑問が無い。このことは、上に挙げた語句によつて、また、彼の國家哲學的並びに法律哲學的著作の他の多くの箇處によつて、明か

である。これには、殊に、『法律論』そのものが挙げられるが、なほ、『それは理論では正しからうが實際には役に立たぬと云ふ俗言に就いて』(Über den Gemeinspruch: Das Mag in der Theorie richtig sein, taugt aber nicht für die Praxis)のやうな他の論文も挙げられる。例へば、後者の八七頁には、『法律は、各人の自由との調和と云ふ條件に基いての、一般的律法によつて可能なる限りに於ける、各人の自由の制限である』と云ふ言葉や『市民的組織とは、自由なる……而も強制律法の下に服する人間の關係である』と云ふ言葉がある(八六頁をも参照)〔註〕一一〇。他の箇處(『人類歴史の臆測的起源』五八頁註)には、人間の權利の不平等は、明かに、自然の稟賦や幸運のそれに對比せしめられてゐる。ルツソーが『多くの眞理を以て』非難して居る、『自然が人間をさう定めて居るのではない』この權利の不平等は、而も、文化が云はば無計畫に進み行く限りは、それから無くなることない。これは、『それによつて各人のものが規定せられ且つ他人の侵害に對して保證せられ得るところの』民法の公的強制律法によつて、初めて排除せられる(八六頁)、と云ふのである。

而も、この困難な『國家建設』の課題は、解決せられる——唯に『天使』の民にとつてのみならず(『永久の平和に』四五頁)、『理性をさへ持つて居るならば』『惡魔』の民にとつても! 何となれば、『或る民衆に於ける人間の非平和的意嚮の衝突』——上に特質づけたかの敵對——『をば、彼らが強制律法への服従を互ひに強ひかくて律法が力を持つ平和狀態を齋さねばならぬやうに向けるために、

人間に利用せられ得る方法が問題となるのは、人間の道徳的改善でなくして自然の機構に外ならないからである』(一四六頁)。この意味に於いて、批判的『法律學』も、その『全究竟目的』として且つ『最高の政治的善』として『永久の平和』を擧げるのである(『法律論』一八六頁)。

さて、上述したことから、何らかの内的關聯に基いて——我々が後に一層詳細に見るやうに、外的歴史的關聯は全く無い——カントの歴史哲學的思考法と、マルクス的方法との間に、いかなることが結論として引き出されるであらうか? カント倫理學と社會主義の基礎づけとの間に或る關係の存することをば認めようとしたい。コンラート・ショーミットは、上述の如く、それだけ、かかる關係をば歴史哲學的範域に於いて求めようとして居る。彼は、時に『註一四』、カントの批判期以前の著作たる『負量の概念を哲學に導き入れる試み』(Versuch, den Begriff der negativen Grössen in die Weltweisheit einzuführen) (一七六三)の中にマルクス的辯證法の先驅者を認めようとして居るのである。早速、この點を豫め解決して置くが、我々は、この場合にも、ショーミットのやうに極端には云ひ得ない。若きカントのこの才氣に溢れた小著作に於いてヘーゲル—マルクスの辯證法的方法を想起せしめる唯一のものは、過<sup>フエルゲーヘン</sup>去は常に同時に新しい(カントは『消極的』と云ふ)生<sup>ホントシテイヒン</sup>起<sup>ス</sup>である、この思想である【註一五】。併し、この思想は、カントがその當時まだ全くそれから脱却して居なかつたところのライプニッツ哲學の中に既に含まれて居り、精々のところ、ヘーゲルが後に發展したや

うな進化史的理念はカントの後年の批判的體系に於いては殆ど見られなくなつて居るが一時は彼もそれを抱いて居た、と云ふことを證明するのみである。

これに反して、凡ての進化史的見解は或る度の目的論を必然的に包含する、と云ふシュミットの指示は、正しい。實際、有機體と云ふ生物學上の根本概念が、既に、部分相互の並びに部分と全體との關係に於ける合目的性と云ふ概念を、前提して居る。何らかの『理性の手引き』なしには、而して、たゞひそれが問題設定及び經驗的觀察にそつて有用なる見地のみから成るにしても、かかる『規制的』<sup>レギュラティーフィス</sup>原理なしには、カントが彼の目的論的判斷力の批判に於いて證明して居るやうに、いかなる記述的自然科學も考へられない。而して、人間の社會の低い存在形式から高い存在形式への發達を我々に理解せしめようとする歴史解釋は、『唯物論的』なそれも、一層さうである。『發達のあるところには、發達の傾向・發達の目標がある。かかる傾向及び目標を考へることによつてのみ、歴史の過程を次々に續く發達段階の系列に配列することが、一般に可能となるのである』(ショミット上掲書六九〇頁)。これが無ければ、歴史の全進行は、最初の觀察者には實際さう見えるやうに、目的なき自然の遊戯及び慰めなき偶然(『世界主義的一般歴史考』六頁)、『他の動物』は『より少い犠牲を以つて且つ悟性の浪費なしに行ふ』ところの『道化芝居』(『分科の紛争』Der Streit der Fakultäten 一二八頁)と變る。『自然は人類を永久に續く道化芝居に運命づけては居ない、彼女は現象の雜多な錯綜の中に徐々に理性的なるものを

浮き上がらしめる、と云ふ自然に對する信頼は、唯物論的歴史觀の中にも、これが過去の説明を越えて現在の鬪争から社會主義的社會秩序が出現することを豫言する限りに於いて、全く同様に働いて居るのである』(ショミット上掲書同處)。尤も、かかる目的論は、宗教的擬人<sup>アントロボモルファイシズム</sup>的見地<sup>アントロボモルファイシズム</sup>をば全然排斥しなければならず、且つ、これは、個々の歴史的事實の因果的發生的研究には混入すべからざるものである。かくて、少くとも、カントの歴史哲學の機械論的根本思想は、それが當時の時代精神を成して居た目的論的道徳化的附屬物から脱却しさへすれば、マルクス的方法には矛盾しない。價值多き『敵<sup>アンタゴニスト</sup>』及び『非社交的<sup>ウンガゼリグ</sup>社交性<sup>ゲゼリヒカイト</sup>』の思想を度外視しても、なほ、我々は、他の種々なる平行を求め得る。我々は、少くとも、カントの一七八四年の論文に於いて、遠き將來に事物の進行により『確實に期待せられる』激變に就いて彼が述べて居る箇處(一六頁)——それは、『我々は、我々自身の理性的準備によつて、この我々の子孫にとつて甚だ悦ぶべき時をば一層迅速に齎し得る』やうに思はれる、と云ふ箇處である——を讀む時には、マルクス—エンゲルスの有名な新しい社會の『產科<sup>ゲブルツヘルニア</sup>醫<sup>フラー</sup>』の比喩を想起せしめられるのである。而も、我々は、カント的思考法とマルクス的思考法とをば實際の事態に照應するよりも以上に互ひに近けようとしてることに對しては、何の興味をも持たない。而して、我々は、カントの政治上の最後の目的——即ち、大體に於いて純然たる法律國家——は、マルクスのそれと比較せられ得るには、或ひは餘りに漠然たるものに止つて居り、或ひは餘りに多く

——の哲學者がその『法律論』の結論に於いて明かに説いて居るやうに——先驗的に導かれて居る、これはまるを得ないのである。然るに、それとは別な一事實が、カントの歴史哲學的著作就中その最も集中的なるものははれる『世界主義的一般歴史考』に關する我々の吟味によつて——それが彼の最初の倫理學上の主著と同時に現れて居るだけ一層多く——確實となつた。それは、多くのマルクス主義者によつて甚しく嫌惡せられて居る批判的倫理學は、世界をばそれが當にあるべくやうには考へずそれが現にあるやうに考へるところの嚴密な因果的歴史觀をば、決して排斥しない、むしろある。事實はそれと正反対なのであつて、カントは、理想と現實とを方法的に區別して居ねばならぬ、理想主義の方針をとる純正倫理學と本質的には現實主義的な歴史哲學及び社會哲學とを結合し得て居るのである。

## 註

【1】 Kritik der reinen Vernunft, 2. Auflage, S. 372f. (Philos. Bibl. Bd. 37, S. 330f.)

【11】 Streit der Fakultäten (Philos. Bibl. Bd. 46d), S. 140, Aan. 以上兩箇處に關する私(編纂者)の註を参考照せん。

【111】 Rezensionen von J.G. Herders Ideen zur Philosophie der Geschichte der Menschheit (Philos. Bibl. Bd. 47 1), S. 43. 参照。

註。カントは、自分が『博士言語の研究や古文書の知識や評價に全く適せや、從ひて、モリに語られて居り且つこれらに於いて保存せられて居る事實の哲學的利用をば全く解しなど』、などと謙遜に告白して居る。

【註】 Streit der Fakultäten, 2. Abschnitt (Philos. Bibl. Bd. 46d, S. 25.)に於いて、彼は『如何にして歴史は先驗的に可能なるか』、などと疑問を發して居るが、されば、單に機智的反諭的たるに過ぎない。

【H】 我々の論述の補充として・F. Medicus, Kants Philosophie der Geschichte (Kantstudien VII, S. 1—22, 171—229.) を参照  
せよ。H. Cohen, Kants Begründung der Ethik の著し「培養せられた第1版 (Berlin 1910.)」の第四編 Anwendungen der ethischen Prinzipien 第1章の Einleitung (S. 498—557.) 及び最後の章 Die Geschichte (S. 498—557.) を参照せよ。著書セヨ カハルの歴史新説的見解の癡鈍たゞ過ぎば絶だらか、ハズレ就くヨリ Medicus の上部論文を参照せよ。

【K】 Conrad Schmidt, Über die geschichtsphilosophischen Ansichten Kants (Sozialistische Monatschrift 1903, Bd. II, S. 683—692.), 論11, S. 684.

【L】 Medicus, aa. O., S. 8, 10, 14, 15,

【M】 後11(第五章)の概要で Kurt Eisner が 1905年1月11—12日の Vorwärts に掲載した、カハル誕生一百年 紀念論文は、「例どく彼の著 Das Ende des Reichs (2. Aufl. 1907.) に於いても、カハルに就いて、『當時の不自由の下に形成された往々は形を損なつた彼の文章に充分に精通』するものも、彼の文章の意味は闇明白である」(S. 349.) と述べて居る。

【N】 Religion innerhalb der Grenzen der blossen Vernunft (Philos. Bibl. Bd. 45) に論じた私の総編の Kants religiöser Entwicklungsgang の題材 (S. V—XXVII.) を参照せよ。

【O】 Anthropologie の中の回答は医者 Medicus, aa. O., S. 175ff. に掲げられて居る。

【P】 詳細は、私の Kant, Schiller, Goethe (Leipzig 1907.), S. 4—7. を見よ。

【Q】 回答は、Religion innerhalb etc., S. 35 Ann. 11セヨ『自然の或る機械的進行』が而ちやれど(諸民衆)の目的で止まらず然の目的たゞ目的に従ふ』と述べて居る。

【R】 Metaphysische Aufgangsgründe der Rechtslehre (Philos. Bibl. Bd. 42), S. 213. の「外的法律は『普通的律法に従ひての各個人の自由々各人の自由の調和』である」が述べた箇處を、参照せよ。

カハルに於ける社会主義の結合論

【14】 後に更に述べる、一八九七年10月14日の Vorwärts & Wissenschaftliche Beilage の中で。  
【15】 Philos. Bibl. Bd. 46 a, S. 97. なんの間にか書いた私の内容解説 (S. XVIIIff.) を載せておこう。